

# 福岡県立図書館の運営状況に関する評価結果（平成25年度実績）

図書館法第7条の3及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、図書館運営の改善を図るため平成25年度の運営状況についての評価を実施し、その結果に基づき運営の改善を図っています。（資料1）

## 1 図書館評価（平成25年度）の概要

### ① 評価項目

評価項目一覧表のとおり、図書館運営基本方針で定める5つの機能

- 1 資料収集保存センターとしての機能
- 2 資料情報センターとしての機能
- 3 郷土資料センターとしての機能
- 4 市町村立図書館の援助センターとしての機能
- 5 子どもの読書活動推進拠点としての機能

の下に38個の評価項目を定め、各評価項目毎に数値目標を定めました。（資料2）

数値目標値は、基本的に22～24年度の3年間平均値と同程度以上としていますが、24年度の実績値と乖離している場合は、24年度の実績値と同程度以上としています。

### ② 評価方法

各評価項目毎に達成率（25年度実績／25年度目標×100）を算定し、評価しました。

達成率	評価
95%以上	ほぼ達成できた（◎）
90%以上 95%未満	あとわずかで達成（○）
90%未満	達成できなかった（△）

- ・各機能毎の評価項目数に占める「ほぼ達成できた」以上の評価項目数の割合を出し、3分の2以上あればその機能は達成とします。
- ・各機能毎の達成状況に占める「達成」とした機能数の割合を出し、3分の2以上あれば図書館全体として達成とします。

## 2 図書館評価（平成25年度）の結果

### ① 達成状況

各機能毎及び図書館全体の達成状況は、次のとおりです。（括弧書きは、前年度の状況）

機能	評価項目数	◎以上の数	達成状況
1 資料収集保存センターとしての機能	5 (5)	4 (5)	達成 (達成)
2 資料情報センターとしての機能	13 (13)	9 (10)	達成 (達成)
3 郷土資料センターとしての機能	7 (7)	5 (6)	達成 (達成)
4 市町村立図書館の援助センターとしての機能	5 (5)	5 (3)	達成 (未達成)
5 子どもの読書活動推進拠点としての機能	8 (8)	7 (5)	達成 (未達成)
<b>図書館全体</b>	<b>38 (38)</b>	<b>30 (29)</b>	<b>達成 (未達成)</b>

※ 各機能毎の状況は全て「達成」となったので、図書館全体としても目標に達したと考えています。

## ② 全体評価

この図書館評価は、当館の5つの機能、(ア)資料収集保存センター機能、(イ)資料情報センター機能、(ウ)郷土資料センター機能、(エ)市町村立図書館の援助センター機能、(オ)子どもの読書活動推進拠点機能について、それぞれ評価し、各機能の達成状況を総括し図書館全体の評価を行ったものです。

図書館全体としての5つの機能は全て「達成」したことから、図書館全体としては「達成」であったと考えています。

なお、機能別評価の概要は、次のとおりとなっています。

(ア)資料収集保存センター機能については、当機能の目標は達成したと考えています。

今後も、県立図書館として収集すべき資料を明確にし、県立図書館としての蔵書構成を確実なものとするため、選書・受入・整理方法の見直しを行い、迅速化・効率化及び利用拡大を目指していきます。

(イ)資料情報センター機能については、当機能の目標は達成したと考えています。

今後も、課題解決型図書館として、更なるサービスの拡充に努めるとともに、県民ニーズを的確に捉え、新たな図書館利用者を得るための取り組みを進めることが必要と考えています。

(ウ)郷土資料センター機能については、当機能の目標は達成したと考えています。

今後も、古文書と併せ、近代の既所蔵資料の媒体変換（目録作成、ラミネート加工、コピー（紙焼き）作成、マイクロフィルム化、デジタル化）に順次取り組み、県民が利用し易い資料・情報形態の条件を整え、レファレンス等全般のサービス向上につなげる必要があると考えています。

(エ)市町村立図書館の援助センター機能については、当機能の目標は達成したと考えています。

今後も、県内公共図書館等への職員派遣、職員研修会、その他市町村支援については、引き続き市町村からの要望を十分に把握し、充実に努める必要があると考えています。

(オ)子どもの読書活動推進拠点機能については、当機能の目標は達成したと考えています。

県内全市町村において学校支援の取組を進めており、県立図書館でモデル事業として実施している学校貸出図書セットについて、各学校からの要望を取り入れたセットを作成し、内容の更なる充実を図りたいと考えています。

### ③ 機能別評価書

#### 1 資料収集保存センターとしての機能に関する評価

評価項目	25年度目標	25年度実績	達成割合	評価
(1) 受入資料数	25,700 冊	22,357 冊	86%	△
(2) 録音図書収集タイトル数	115 <small>タイトル</small>	136 <small>タイトル</small>	118%	◎
(3) 大活字資料（埼玉福祉会刊行分）購入率 （購入点数／出版点数）	100 %	100%	100%	◎
(4) 新着資料回転率 （新着資料貸出点数／新着資料貸出可能冊数）	2.60 回	2.98 回	114%	◎
(5) 資料の質や量についての利用者満足度 （子ども図書館を除く。）*アンケートによる	85 %	84 %	98%	◎
合 計				4 / 5

\* 達成割合は、小数点以下を切捨表示

\* 評価凡例：◎95%以上、○90%以上、△90%未満

#### 評 価

- ・ 5項目中、4項目で目標を達成した。このため、当機能の目標は達成した。

#### 達 成 状 況

- ・ 受入資料数については、システム更新準備に時間を要したため、目標を達成できなかった。
- ・ 録音図書収集タイトル数については、前年度に引き続きカセットテープ版からデジターへの移行（デジタル化）を大幅に行ったため、目標数を上回った。
- ・ 大活字資料（埼玉福祉会刊行分）購入については、目標どおり全点（63冊）購入した。
- ・ 新着資料回転率については、新着図書の受入・整理の迅速化により、目標を上回った。
- ・ 利用者の要望を踏まえた選書を迅速に行うことにより、資料の質や量についての利用者満足度は、目標を上回ることができた。

#### 今 後 の 改 善 点

- ・ 県立図書館として収集すべき資料を明確にし、県立図書館としての蔵書構成を確実なものとするため、選書・受入・整理方法の見直しを行い、迅速化・効率化及び利用拡大を目指す。
- ・ 録音図書に関しては、平成24年度より、デジター製作を基本とし、希望者にカセットテープ版を製作するという体制に移行している。そのため製作ボランティアの方々と、日常的に綿密な打ち合わせを行うことをさらに徹底する。

## 2 資料情報センターとしての機能に関する評価

評価項目	25年度目標		25年度実績		達成割合	評価
(1) 入館者数(全体)	552,000	人	571,456	人	103%	◎
(2) 新規登録者数	5,100	人	4,918	人	96%	◎
(3) 貸出点数(子ども図書館、録音図書を除く)	342,700	冊	351,483	冊	102%	◎
(4) 貸出点数(録音図書)	1,490	タイトル	1,451	タイトル	97%	◎
(5) レファレンス件数(本館2階閲覧室)	35,800	件	45,528	件	127%	◎
(5-2(内数))○重点サービス(ビジネス支援)	1,240	件	1,186	件	95%	◎
(5-3(内数))○重点サービス(行政支援)	380	件	152	件	40%	△
(6) 複写サービス件数(本館第2閲覧室)	6,050	件	5,920	件	97%	◎
(7) 館内OPAC利用回数	210,300	件	189,166	件	89%	△
(8) 福岡県立図書館ホームページアクセス件数	434,600	件	460,848	件	106%	◎
(9) Web OPAC 利用回数	1,416,000	件	1,299,642	件	91%	○
(10) 県民対象講座満足度(平均)*アンケートによる	98	%	97	%	98%	◎
(11) 目的の資料・情報が入手できたかの利用者満足度*アンケートによる	93	%	88	%	94%	○
合 計						9/13

\* 達成割合は、小数点以下を切捨表示

\* 評価凡例：◎95%以上、○90%以上、△90%未満

### 評 価

13項目中、9項目で目標を達成した。このため、当機能の目標は達成した。

### 達 成 状 況

- ・入館者数が103%、貸出点数は102%、レファレンス件数は127%、ホームページアクセス件数は106%と、100%以上を達成し、各々前年の実績値も上回っている。
- ・新規登録者数はマイナスの実績が続いていたが、今年度はわずかながらプラスに転じている。
- ・在架予約、遠隔地貸出返却サービスなどの浸透や、展示やリストの提供などによる利用を刺激する資料情報のきめ細かな提供が、利用者のニーズをとらえ利用を促進している。
- ・録音図書は、デージー図書の貸出が定着してきたが、登録者の高齢化が進み減少傾向が続いている。
- ・レファレンスの重点として取り組んでいるビジネス支援については前年度実績をやや下回っている。行政支援では県の機関への広報に努めたが、配送手段が無い不便さを解消できず大きく減少している。
- ・複写は、インターネットで手軽に情報入手が可能となっていることも影響し、減少傾向が続いている。
- ・電算システムの変更に伴う不具合の影響で、館内OPAC、WebOPACの利用が約10%落ち込んでいる。
- ・県民対象講座満足度は、音声訳ボランティア養成講座、読書週間事業読書講演会、郷土誌講座の3つの県民対象講座について集計を行ったが、満足度達成率は98%でおおむね好評だった。
- ・一般資料、情報への満足度は達成率94%と昨年の101%に比べ減少を見せている。

### 今 後 の 改 善 点

- ・遠隔地貸出返却サービスや、郵送登録サービスのPRに努め、利用者層の拡大に取り組む。
- ・録音図書は、視覚障がい者以外の利用対象者への周知も工夫し、関係機関との連携や広報に努める。
- ・行政支援は、新採職員研修での広報を継続し、他の研修や会議の機会も活用して利用の浸透を図る。
- ・OPACの改善を進め、使いやすさ、わかりやすさの向上に努める。
- ・蔵書の充実を図るとともに、国立国会図書館デジタル化送信サービスや各種データベースを活用し、個人がインターネットでは入手できない有用な情報の提供に努める。

### 3 郷土資料センターとしての機能に関する評価

評価項目	25年度目標	25年度実績	達成割合	評価
(1) 資料受入点数 (郷土資料)	1,880 冊	519 冊	27%	△
(2) 入室者数 (郷土資料室)	31,800 人	38,132 人	119%	◎
(3) レファレンス件数 (郷土資料室)	6,020 件	5,292 件	87%	△
(4) コピー、マイクロフィルム複写件数 (郷土資料室)	4,000 件	3,836 件	95%	◎
(5) 資料特別利用の件数	75 件	113 件	150%	◎
(6) 郷土資料室ホームページアクセス件数	7,670 件	7,650 件	99%	◎
(7) 郷土(福岡県)資料の質や量についての利用者 満足度 *アンケートによる	96 %	99 %	102%	◎
網掛項目：過去3か年平均より上の目標値を設定	合 計			5 / 7

\* 達成割合は、小数点以下を切捨表示

\* 評価凡例：◎95%以上、○90%以上 △90%未満

#### 評 価

- 7項目中、5項目が目標を達成した。このため、当機能の目標は達成した。

#### 達 成 状 況

- 入室者数、特別利用及び利用者満足度は、各々100%を超える割合を達成したが、特別利用件数は大河ドラマ放送が影響したと思われる。
- 複写件数及びHPアクセス件数は95%、99%であり、複写件数は当館郷土資料課関連古文書等の団体が減った事情が影響したと思われる。
- レファレンス件数は87%であるが、利用案内や事項調査などのクイックレファレンスの都度の着実な記入が必要であったと思われる。
- 資料受入点数が27%に留まったのは、電算システム更新の影響によるものである。

#### 今 後 の 改 善 点

- システム更新を受け、業務マニュアル修正作業と課内会議を両輪とし、職員のスムーズな業務遂行の条件を整備する必要がある。
- 古文書と併せ、近代の既所蔵資料の媒体変換（目録作成、ラミネート加工、コピー（紙焼き）作成、マイクロフィルム化、デジタル化）に順次取り組み、県民が利用し易い資料・情報形態の条件を整え、レファレンス等全般のサービス向上につなげる必要がある。

#### 4 市町村立図書館活動の援助センターとしての機能に関する評価

評価項目	25年度目標	25年度実績	達成割合	評価
(1) 相互貸借冊数	19,800 冊	18,827 冊	95%	◎
(2) レファレンス件数 (市町村立図書館)	265 件	389 件	146%	◎
(3) 職員研修会満足度 *アンケートによる	100 %	99 %	99%	◎
(4) 公共図書館等への職員派遣回数	125 回	125 回	100%	◎
(5) 市町村支援満足度 *アンケートによる	100 %	99 %	99%	◎
合 計				5/5

\* 達成割合は、小数点以下を切捨表示

\* 評価凡例：◎95%以上、○90%以上、△90%未満

#### 評 価

- 5項目すべて達成し、当機能の目標を達成した。

#### 達 成 状 況

- 相互貸借件数は、目標をほぼ達成できた。「遠隔地貸出返却サービス」の定着に伴い、相互貸借の周知も進んだことが一因と考えられる。
- レファレンス件数(市町村立図書館)については、目標を大きく超えた。よくある質問に対する回答例を作成するなどして、迅速な回答に努めた結果であると思われる。
- 県内公共図書館等への職員派遣等の回数は、昨年度からの新指標であるが、目標を達成できた。
- 職員研修会満足度、市町村支援満足度は、目標をほぼ達成できた。県公共図書館等協議会の研修委員会や研修でのアンケート結果を踏まえ、市町村立図書館等からの要望を把握するとともに、図書館界の最新情報にも留意して研修を実施しているため、高い満足度を得たと考える。

#### 今 後 の 改 善 点

- 相互貸借冊数は、「遠隔地貸出返却サービス」と相関関係にあるので、福岡県図書館情報ネットワークに横断検索未加入町村の加入を促すとともに、相互貸借を円滑に行える条件整備が必要である。  
また、相互貸借利用の増加に対応できる搬送経費の確保が重要である。
- レファレンス件数(市町村立図書館)については、引き続き迅速な回答に努める。
- 県内公共図書館等への職員派遣回数は、市町村から出席要請がある会議や研修は日程調整を行って、出席できるよう努める。
- 職員研修会、市町村支援は、引き続き市町村からの要望を十分に把握し、引き続き研修内容の充実に努める。

## 5 子どもの読書活動推進拠点としての機能に関する評価

評価項目	25年度目標	25年度実績	達成割合	評価
(1) 資料受入点数 (子ども図書館)	2,920 冊	2,910 冊	99%	◎
(2) レファレンス件数 (子ども図書館)	2,840 件	2,830 件	99%	◎
(3) 子ども図書館ホームページアクセス件数	20,400 件	16,964 件	83%	△
(4) 入館者数 (子ども図書館)	83,100 人	84,221 人	101%	◎
(5) 貸出点数 (子ども図書館)	86,800 冊	86,720 冊	99%	◎
(6) 学校貸出セットの活用	200 回	190 回	95%	◎
(7) 定例お話し会参加者数	2,800 人	2,790 人	99%	◎
(8) 子ども図書館の資料の質や量についての利用者満足度 *アンケートによる	93%	96%	103%	◎
合 計				7/8

\* 達成割合は、小数点以下を切捨表示

\* 評価凡例：◎95%以上、○90%以上、△90%未満

### 評 価

- ・ 8項目中、7項目で目標を達成した。このため、当機能の目標は達成した。

### 達 成 状 況

- ・ 資料受入点数は、目標をほぼ達成できた。
- ・ レファレンス件数は、目標をほぼ達成できた。
- ・ 子ども図書館ホームページアクセス件数は、目標を達成できなかった。これは、アドレスの変更が大きかったと思われる。
- ・ 入館者数は、目標を達成できた。
- ・ 貸出点数は、目標をほぼ達成できた。
- ・ 学校貸出図書セットの活用は目標をほぼ達成できた。
- ・ 定例お話し会参加者数は、目標をほぼ達成できた。

### 今 後 の 改 善 点

- ・ すべての項目で、目標を少しでも超えるよう、各項目の再点検に努める。
- ・ 学校貸出図書セットは、各学校からの要望を取り入れたセットを作成し、内容の充実を図る。
- ・ 子ども図書館ホームページアクセス件数の増加については、「キッズページ」の新設を機に、改めて広く周知に努める。

## 資料 1

### 1 根拠となる法令等

#### ① 図書館法第7条の3（平成20年6月11日追加）

図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

#### ② 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）

### 第2 公立図書館

#### 一 市町村立図書館

##### 1 管理運営

##### （一）基本的運営方針及び事業計画

- ① 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ② 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ③ 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

##### （二）運営の状況に関する点検及び評価等

- ① 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の2の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。

#### 二 都道府県立図書館

##### 6 準用

第二の一に定める市町村立図書館に係る基準は、都道府県立図書館に準用する。